

附 屬 資 料

■パブリックコメント（募集結果）	126
■質問・答申	
五泉市総合計画審議会	
・第2次五泉市総合計画後期基本計画について（質問）	127
・第2次五泉市総合計画後期基本計画について（答申）	128
■名簿	
・五泉市総合計画審議会 委員名簿	131
・五泉市総合計画市民まちづくり会議委員名簿	132
・第2次五泉市総合計画後期基本計画 庁内策定委員会	133
■五泉市総合計画策定体制図	134
■第2次五泉市総合計画後期基本計画策定経過	135
■用語集（本文中の※印について解説）	136

パブリックコメント（募集結果）

意見公募案件名	第2次五泉市総合計画 後期基本計画（原案）
意見公募期間	令和3年10月14日（木）～11月12日（金）【30日間】
問合せ先	五泉市企画政策課企画政策係

【意見募集の結果】

意見はありませんでした。

五企第 142 号
令和3年10月22日

五泉市総合計画審議会
会長 川口 幸平 様

五泉市長 伊藤 勝美

第2次五泉市総合計画後期基本計画について（諮問）

平成29年度より「第2次五泉市総合計画」に基づき、将来像『ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～』の実現に向けて、市民の皆様が「住んでよかったです 住みたいまち ごせん」と感じてもらえるよう、様々な事業に取り組んでまいりました。

前期基本計画の計画期間が今年度末で終了することから、令和4年度から5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画の策定作業を進めており、このたび原案を取りまとめました。

つきましては、五泉市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次五泉市総合計画後期基本計画について、貴審議会の意見を求めてく諮問します。

令和3年11月16日

五泉市長 伊藤 勝美 様

五泉市総合計画審議会
会長 川口 幸平

第2次五泉市総合計画後期基本計画について（答申）

令和3年10月22日付け、五企第142号で本審議会に諮問のありましたことについて、慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1 「いきいきの泉」

- ① 進みゆくICT化に伴い、目の届かないところでのいじめが発生する可能性があるため、時勢に合った十分な対応に取り組まれたい。
- ② 図書に親しむ環境づくりを進めるにあたり、連携協定を結んでいる施設等への図書の設置について検討し、交通弱者等にも図書に触れる機会が増えるように取り組まれたい。
- ③ スポーツの振興として、市内外から人気が高いスポーツイベントの企画・実施に取り組まれたい。
- ④ 高齢者が気軽に参加でき、目的・やりがいが持てるボランティア活動の創出に取り組まれたい。

2 「安心の泉」

- ① 出生率向上を図るため、出会いの場の創出を強化し、結婚促進に努められたい。

- ② 児童虐待やDVの件数増加を防ぐため、早期発見・早期対策に積極的に取り組まれたい。
- ③ 地産地消の推進として、学校給食での五泉産野菜等の活用率向上のため、関係機関と連携したより一層の取り組みを進め、地産地消に資する給食となるよう努められたい。
- ④ 障がいのある方が高齢者となった場合等の、相談先の明確化に努められたい。また、相談しやすい環境づくりや、相手の気持ちに沿った対応を心がけるよう取り組まれたい。
- ⑤ 引き続き、除雪体制・消雪パイプの整備を進め、強化していくよう取り組まれたい。
- ⑥ 五泉あんしんメールについて、その名のとおり、市民が安心できるよう、防災行政無線も含め、市民が知り得たい情報が的確に伝達されるよう努められたい。
- ⑦ 避難所について、高齢者や障がい者が迅速に避難できる場所の選定を検討されたい。
- ⑧ 想定外の災害に対しても迅速な対応が出来るよう、関係機関と密になつた取り組み強化に努められたい。

3 「ふれあいの泉」

- ① 青少年健全育成の推進として、町内会長など地域の中心となる人への直接的な働きかけや、教職員の参加促進による地域と学校が一体となった取り組みが図られる体制づくりに努められたい。
- ② 外国籍市民が、五泉の魅力を感じられるような交流の場やイベントの創出に取り組まれたい。

4 「活気の泉」

- ① 商店街や商工団体等が実施するイベントがより盛大となるよう、市職員も一緒となった取り組みを検討されたい。
- ② もみ殻処理について、市として大規模な設備投資など検討されたい。
- ③ 空き店舗の活用方法について、積極的に取り組まれたい。
- ④ 地域や企業活性化のため、地域おこし協力隊の積極的な活用に取り組まれたい。

5 「快適の泉」

- ① 公園について、遊具の整備と共にトイレ改修についても検討されたい。
- ② 雑草が生い茂っている公園とならないよう、適切な処理について実施されたい。

6 「基本構想・基本計画の実現のために」

- ① 窓口のワンストップ化が向上するよう努められたい。
- ② 人事評価制度、知識習得の支援について強化を図り、職員の資質向上に努められたい。

五泉市総合計画審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

条例該当号	分野	氏名	団体	役職
第1号	市議会	佐藤 浩	五泉市議会	
		熊倉 政一	五泉市議会	
		伊藤 昭一	五泉市議会	
第2号	商工業	川口 幸平	五泉商工会議所 副会頭	会長
		阿部 律雄	村松商工会 会長	
		横野 恒明	五泉織物工業協同組合 理事長	
		梅田 恒栄	五泉ニット工業協同組合 理事長	
		加藤 恵子	五泉商業協同組合 副理事長	
		関塚 政行	一般社団法人 五泉市観光協会 副会長	
	農業	樋口 哲夫	新潟みらい農業協同組合 営農経済担当常務	副会長
		浅井 久美雄	新潟みらい農業協同組合五泉園芸組織連絡協議会 副会長	
		羽賀 哲夫	新潟みらい農業協同組合村松特産振興協議会 会長	
		今井 収子	新潟みらい農業協同組合女性部五泉支部 監事	
		松尾 夕力子	五泉市農業委員会 会長代理	
	教育	瀧谷 隆	五泉市教育委員会 委員	
		関塚 真弓	五泉市社会教育委員会 委員	
		石田 公生	五泉市青少年健全育成市民会議 運営委員	
		松尾 幸一	五泉市文化協会 理事	
		大槻 彰吉	一般社団法人 五泉市スポーツ協会 理事長	
	医療・福祉	金子 義伸	一般社団法人 五泉市東蒲原郡医師会 会長	
		湯浅 善章	社会福祉法人 五泉市社会福祉協議会 常務理事	
		渡部 久子	五泉市民生委員児童委員協議会 会長	
		相田 生永	五泉市食生活改善推進委員協議会 理事	
第3号	学識	山田 宜永	新潟大学 農学部 教授	
		武井 恒美	新潟医療福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授	
第4号	公募委員	桑原 貞行	市民公募委員	

五泉市総合計画市民まちづくり会議委員名簿

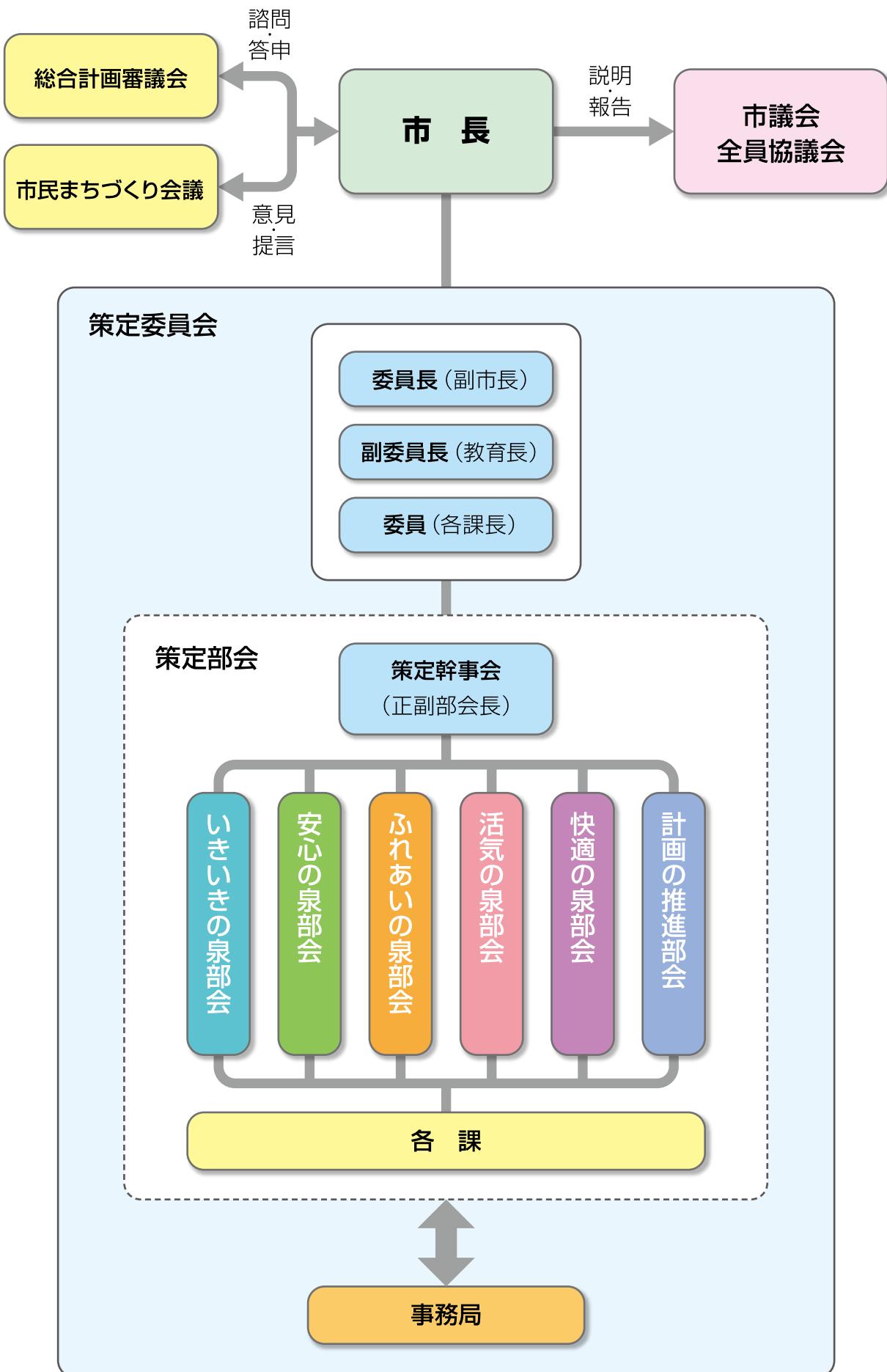
(順不同・敬称略)

分 野	氏 名	団体名等	役 職	備考
商工	佐久間 哲平	五泉商工会議所 商業部会副部会長		
	今井 将人	村松商工会 理事		
	横山 昇	一般社団法人 五泉市建設業協会 理事		
	横野 恒明	五泉織物工業協同組合 理事長		
	高橋 正春	五泉ニット工業協同組合 事務局長		
	林 聰明	一般社団法人 五泉市観光協会 副会長		
農業	浅井 久美雄	新潟みらい農業協同組合五泉園芸組織連絡協議会 副会長	会長	
	今井 一智	新潟みらい農業協同組合村松特産振興協議会 副会長		
	松澤 克	五泉市五泉地域認定農業者会 副会長		
	塙野 邦彦	村松地域認定農業者会議 会長		
保健・福祉	長谷川 智美	五泉市母子保健推進員の会 副会長		
	岡村 密子	五泉市障がい者総合支援協議会 副会長		
	小熊 弘一郎	五泉市老人クラブ連合会 会長		
教育	上之山 達朗	五泉市校長会 五泉南小学校長		~令和3年3月31日
	石田 雄介			令和3年4月1日~
	伊藤 和幸	五泉市小中学校PTA連絡協議会 愛宕小学校PTA		
	金子 仁美	一般社団法人 五泉市スポーツ協会 副理事長	副会長	
	岡村 正人	五泉市文化協会 副会長		
消費者団体	伊野 ハルノ	五泉市消費者協会 会長		
まちづくり	長谷川 祐哉	一般社団法人 五泉青年会議所 理事		
行政機関	石附 直人	新潟県新潟地域振興局企画振興部 地域振興課長		~令和3年3月31日
	山田 英範			令和3年4月1日~
公募	落合 ひろ美			
	加藤 恵子			

第2次五泉市総合計画後期基本計画 庁内策定委員会

区分	氏名	職名	備考
委員長	五十嵐 明	副市長	
副委員長	井上 幸直	教育長	
委 員	佐藤 豊	総務課長	
	熊倉 雅行	支所長兼地域振興課長	
	佐久間 謙一	企画政策課長	～令和3年3月31日
	塚野 一也		令和3年4月1日～
	塚野 亨	財政課長	
	羽藤 淑子	会計管理者兼会計課長	～令和3年3月31日
	五十嵐 玲子		令和3年4月1日～
	松川 稔明	税務課長	
	中村 康輔	市民課長	～令和3年3月31日
	片野 謙輔		令和3年4月1日～
	五十嵐 剛	環境保全課長	
	渡辺 彰	健康福祉課長	
	林 学	高齢福祉課長	
	飯利 義孝	こども課長	
	石川 聰	農林課長	～令和3年3月31日
	中村 康輔		令和3年4月1日～
	林 浩之	商工観光課長	
	塚野 一也	都市整備課長	～令和3年3月31日
	石川 聰		令和3年4月1日～
	齋藤 達哉	上下水道局長	
	熊倉 央	議会事務局長	
	五十嵐 玲子	監査委員事務局長	～令和3年3月31日
	田村 敦		令和3年4月1日～
	鈴木 一弘	農業委員会事務局長	
	伊藤 順子	学校教育課長	
	井上 雅夫	生涯学習課長	
	山口 広也	スポーツ推進課長	
	鈴木 寧	図書館長	
	羽下 幸彦	消防長	～令和3年3月31日
	山田 幸平		令和3年4月1日～
	長谷川 亘	消防署長	～令和3年3月31日
	渡辺 伸也		令和3年4月1日～

五泉市総合計画策定体制図



第2次五泉市総合計画後期基本計画策定経過

1 市民意識調査

- 調査期間：令和3年1月8日～1月29日
- 調査結果：20歳以上3,000人対象、有効回答数1,293人、有効回収率43.1%

2 策定委員会

- 委員構成：副市長・教育長・課長級 26人
- 日 程：令和3年2月3日、9月16日
- 内 容：後期基本計画の素案作成

3 策定部会

- 部会構成：課長補佐・係長級 35人 6部会編成
- 日 程：全体会 令和3年4月28日、6月16日、7月29日
※その他、部会ごとに隨時開催
- 内 容：前期基本計画の検証と課題の整理、後期基本計画の素案作成

4 五泉市総合計画市民まちづくり会議

- 委員構成：委員22人（うち公募委員2人）
- 日 程：令和3年3月22日、5月31日、6月9日
- 内 容：市民意識調査の結果から明らかになった重点課題の改善に向けた検討、後期基本計画へ向けた意見交換

5 パブリックコメント

- 募集期間：令和3年10月14日～令和3年11月12日
- 公表方法：本庁・支所行政資料コーナー、企画政策課、五泉・村松図書館、市ホームページで案を公表

6 五泉市総合計画審議会

- 委員構成：委員26人（うち公募委員1人）
- 日 程：令和3年10月22日、10月28日、11月4日、11月16日
- 内 容：後期基本計画の審議、市長への答申

用語集

(本文中の※印について解説)

用語	解説
アルファベット	AED (自動体外式除細動器) オートメイティッド・エクスターナル・ディフィブリレイター (Automated External Defibrillator) の略。心臓の致死的不整脈 (心室細動) により心臓停止が起こった際、心臓に電気ショックを与えて心臓の蘇生を試みる医療機器。
	D.I. ディフュージョン・インデックス (Diffusion Index) の略。業況判断などで、「よい」とする割合から「よくない」とする割合を減じた値。
	DV ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) の略。配偶者や恋人など親密な関係にある人から受ける暴力のこと。
	ICT インフォメーション&コミュニケーション・テクノロジー (Information & Communication Technology) の略。コンピュータやネットワークなど、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。
	ICT機器 パソコンや電子黒板、プロジェクターなどの情報通信機器のこと。
	IoT インターネット・オブ・シングス (Internet of Things) の略。パソコンなど従来の情報通信機器だけではなく、あらゆる物がインターネットにつながることによって実現する新たなサービスなどの総称。
	KDBシステム 国保データベースシステムの略。国保連合会が「健診・保健指導」「医療」「介護」の各種データを利活用して「統計情報」「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。
	PFI プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の略。従来、国や地方自治体が行ってきた公共施設などの建設や管理・運営を、民間の資金や経営手法・技術力を活用して行う公共事業の手法のこと。
	PPP パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership) の略。従来、国や地方自治体が公営で行ってきた公共サービスを、官(行政)と民(市民、企業、NPOなど)と連携して提供していくという新たな考え方、形態のこと。
	SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。人ととのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びインターネットサービス。
	U・I・Jターン Uターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは、故郷から都市へ移住した後、再び故郷に移住すること。Iターンは、故郷とは別の地域に移住すること。Jターンは、故郷から都市へ移住した後、故郷に近い地方都市へ移住すること。
	Wi-Fi パソコンやテレビ、スマホ、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線でネットワークに接続すること。
あ	アプリケーション 「アプリケーションプログラム」の略。ある特定の機能や目的のために、パソコンやスマートフォンなどで開発、使用されるソフトウェア。

用語		解説
え	エコファーマー	「土づくり・減化学肥料・減化学農薬」の3つの技術に一体的に取り組む農業生産方式を導入する計画について県から認定を受けた農業者のこと。
お	お茶の間サロン	高齢者が気軽に交流できる場として、地域の集会所などを会場に健康講話、体操、作品作り、茶話会などの活動を行っている。
	オープンガーデン	個人宅の庭を一般に公開し、見学者を迎えて交流を図るもの。
	温室効果ガス排出量実質ゼロ	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質ゼロにすること。
か	学校運営協議会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて教育委員会が学校に設置する機関。 保護者代表や地域住民などで構成され、学校運営への必要な支援について協議することで地域と学校が一体となってよりよい教育の実現に取り組む仕組みのこと。
	学童クラブ	小学生の児童が、保護者の就労等により昼間家庭にいることができない場合、保護者に代わって生活の場を確保し、心身の健全な育成を図ることを目的とした保育事業の名称。
	合併処理浄化槽	トイレの汚水のほか、台所や風呂・洗濯水等の生活雑排水も汚水処理して河川等に放流する汚水処理浄化槽のこと。
	環境保全型農業	農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力をを利用して行うことでの、農業のもつ物質循環機能を生かし、環境と調和した持続可能な農業生産の方法。
き	機能別消防団員	能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のこと。近年の人員不足の影響で、時間帯を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動し、消防団活動を補完する役割を期待されている。
	9種類15分別収集	【9種類】 1.燃えるごみ 2.燃えないごみ 3.古紙 4.空き缶 5.空き瓶 6.ペットボトル 7.プラスチックごみ 8.有害ごみ 9.古着 【15分別】 1.可燃物 2.不燃物 3.新聞紙 4.雑誌類 5.ダンボール 6.紙パック 7.空き缶 8.スプレー缶 9.空き瓶 10.ペットボトル 11.プラスチック類 12.乾電池 13.蛍光灯 14.水銀体温計 15.古着
	行政評価	行政の行う仕事を評価し、その結果に基づき、より効果的で効率的な仕事に改善していく行財政改革の手法の一つ。本市では平成18年度から導入している。
け	経常収支比率	財政構造の弾力性・流動性を示す指標で、比率が高いほど余裕財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを表す。
	ゲートキーパー	自殺の危険性を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげるなど、自殺の危険を抱えた人に対して適切な対応を図ることができる人のこと。

用語		解説
け	下水道雨水幹線	主として市街地内の浸水被害を防止するために雨水を排除する下水道のこと。
	建築協定	良好なまちづくりを促進するために、土地所有者や借地権者である地域住民などが建築基準法の制限よりもさらに一定の制限を独自に加え、お互いに守り合うことを約束する制度。
こ	交通弱者	自動車中心社会において、年少者や障がい者、高齢者など、自家用の交通手段がないために移動を制約される人。
	口頭指導	通信指令員や救急隊員が、救急車が現場に到着する前に通報者などに電話を通じて心臓マッサージなどの指導を行うこと。
	高齢化率	高齢化の状態を示す指標で、総人口に対する65歳以上人口の割合のこと。国連などの定義に基づき、次のように分類されている。7%～14%高齢化社会、14%～21%高齢社会、21%～超高齢社会。
	合計特殊出生率	15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値のこと。
	五泉のブランド農作物	五泉のブランド作物の代表的なものとして、さといも“帛乙女”、れんこん“五泉美人”、ねぎ、いちご、くり、チューリップ、ぼたん等があり、より良い商品として消費者・市場に評価され、他産地と比べ販売などで優位性を得ている。
	コンパクトシティ	公共施設や商業地、医療機関など、生活上必要な機能を分散せずに一定範囲に集めることで、生活や行政運営などの効率化や利便性を図ろうというまちづくりの考え方。
	コンプライアンス	法令や規制、公務員倫理などの遵守。社会的秩序に反する行動や社会から非難されない行動をすること。
さ	財政力指数	標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入などの自主財源の割合を示す指数。1を下回れば地方交付税の交付団体、1を上回れば不交付団体となる。
	産学官の連携	企業（産）が、高度な専門知識を持つ大学等（学）や公的機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。
	三次医療	脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等、重篤な患者に対応する高度な専門的な医療のこと。
し	自主防災組織	自らの生命や財産、地域などを自ら守るという目的から、地域住民が協力・連携し、自主的に防災活動を行う組織のこと。
	実質公債費比率	公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合を表すもの。実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に許可を要する。また、25%以上の団体については、実質公債費比率の区分に応じて、起債の制限を受ける。

用語	解説
し	指定管理者制度 公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とした制度。
	社会復帰者 病気やケガなどで心臓が停止した人が市民、救急隊の応急手当や病院での治療により後遺症がなく元の生活に復帰したこと。
	周知遺跡 埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地のこと。
	循環型社会 環境への負荷を減らすために資源を有効に使い、破棄されるものを最小限におさえる社会のこと。
	小規模多機能型介護 通所介護（デイサービス）を中心に利用しながら、必要に応じて短期入所生活介護（ショートステイ）や訪問介護を受けることができるサービス。
	将来負担比率 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表した財政指標。将来負担比率が350%以上になると、財政健全化の具体的な取り組みが必要になる。
	食農教育 食育と農業を一体的に学ぶ取り組み。単に農作物を食べるだけではなく、農業体験などを行うことで食と農業とのつながりを学び、農業振興や健全な食生活への実践、地産地消などを図ることを目的とする。
せ	成年後見制度 判断能力の不十分な成年者（認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等）を保護するための制度。
	石綿配水管 石綿繊維、セメント、珪砂を原料として作られた水道管。破損率がほかの管種よりも高いため、漏水の大きな原因となっている。現在は、製造されていない。
た	多面的機能 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料そのほかの農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。
	多面的組織活動 単一の集落、または複数の集落が、農業農村の有する多面的機能の発揮を図るために、農地・水路・農道等の地域資源を保全する活動や、質的向上を図る活動に加え、施設の長寿命化を図る活動。
	短期入所生活介護 短期的に（数日～1週間程度）施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることのできるサービス。
ち	地域学校協働本部 従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。
	地域包括支援センター 高齢者の心身の健康維持や生活の安定を「介護・医療・保健・福祉」などの側面から支え、虐待防止などのさまざまな課題に対して地域における総合的なマネジメントを行い、課題解決に向けた取り組みを行う組織。

用語		解説
ち	地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを途切れなく提供する体制を整備した社会システムのこと。
	地方債	地方公共団体が、財政上必要とする建設事業費等の財源を外部から調達する場合において発行するもので、負担する債務の履行が一会计年度を超えて行われるものという。
	通所介護	日帰りで施設に通い、食事や入浴など日常生活上の介護や機能訓練等を受けることが出来るサービス。
	糖代謝異常者	血液検査の結果、血糖値が正常よりも高い人。
	東南環状線	今泉を起点として南本町、寺沢、赤海、三本木を結ぶ都市計画道路。延長約4,040m。市街地の渋滞を解消し、歩行者や緊急車両の安全・安心な交通確保が期待されている。
	特殊詐欺	犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む）のこと。
	特定健康診査	平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者が40歳から74歳の加入者を対象として実施する生活習慣病予防のための健康診査。
	特別栽培農産物	農業の自然循環機能の維持増進を図るため、県が定めた基準の化学合成農薬の使用回数及び化学肥料の窒素成分量を5割以上節減して栽培された農産物のこと。
	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、適切な指導や必要な支援を行う教育。
	都市計画道路	機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路。
に	土深本町善願線	土深を起点とし本町から善願を結ぶ都市計画道路。延長約3,470m。市街地の交通の円滑化と隣接する地域を東西方向に結ぶ幹線道路の役割を担う。
	二次医療	入院治療等が必要な医療のこと。
	認可保育所	児童福祉法に基づいて設置された児童福祉施設で、施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など国が定めた設置基準を満たし、都道府県知事に認可された保育所。

用語		解説
に	認知症センター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする人材のこと。
	認定農業者	農業経営改善計画が認定された農業者。
の	農地所有適格法人	農地法で規定された要件を満たした、農地に関する権利の取得が可能な法人。
は	パークアンドライド	自家用車などを公共交通機関乗降所（鉄道駅やバス停など）に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バス等の公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法のこと。
	ハッピーパートナー企業	男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を新潟県で登録し、支援している。
	パブリックコメント	行政等が政策や計画などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に、意見・情報・改善案など（コメント）を求める手続きのこと。
ふ	プラス10きなせや エクササイズ	健康づくりのために身体活動量を今より10分増やす「+10（プラステン）」を推奨する、本市オリジナルの健康体操。
	フレイル	加齢により心身が衰えた状態。
ほ	訪問介護	介護保険の居宅サービスの一つ。介護福祉士や訪問介護員（ホームヘルパー）が介護を必要とする高齢者の家を訪ねて身の回りの世話をする。
	母子保健推進員	お母さんと子どもの健康を守るために、妊娠・子育てで不安なことへの相談に乗る、身近な相談役。
み	民生・児童委員	生活に困っている人、児童、心身障がい者（児）、高齢者、母子世帯等、援護を必要とする人々の相談や指導を行い、地域全体の福祉増進のための活動を行う人のこと。
も	木質バイオマス	バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことを呼ぶ。その中で、木材からなるバイオマスのことを木質バイオマスと呼ぶ。
や	ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。
ゆ	有効求人倍率	有効求職者数に対する有効求人数の比率で、求職者1人に対し何社の求人があるかを表す。雇用動向を示す指標の一つ。
	有収率	給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率のこと。
よ	用途地域	都市計画法の地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類がある。

用語		解説
り	ライフステージ	人間が誕生してから死に至るまでのそれぞれの過程における生活史上の各段階のこと。幼年期、児童期、青年期、老年期などがある。
り	療育	障がいをもつ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育のこと。
れ	レファレンス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けること。
ろ	老人福祉センター	老人福祉法に基づく老人福祉施設の一つ。地域の高齢者の憩いの場、健康増進の場として、教養の向上及びレクリエーション等により、明るい生活を営むことを目的とする。
	6次産業化	農業は従来、1次産業としての農作物生産を行う事業であったが、2次産業である加工、3次産業である販売までを一体的に事業化し取り組むことで、新たな産業形態の創出と農業者の所得向上をめざすもの。
わ	ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

表紙写真

第3回 五泉のたからフォトコンテスト
入選 「五月晴れ」 川崎 耕輔さん
(写真提供:一般社団法人 五泉市観光協会)



第2次五泉市総合計画 後期基本計画

五泉市企画政策課

〒959-1692 五泉市太田1094番地1

TEL : 0250-43-3911(代) FAX : 0250-42-5151

E-mail : kikaku@city.gosen.lg.jp